

I 基本方針

沖縄県建設技術センターは、沖縄県と県内すべての市町村の出捐により昭和58年に設立され、県内で使用される建設材料の品質管理試験をはじめ、県や市町村の技術者等を対象とした技術研修、公共工事に関する総合的な技術支援及び住宅建築に係る確認・検査などを実施してきた。

平成31年度は、公益法人としてスタートを切り、建設行政の補完・支援機関としての役割を果たすため、建設業務に携わる技術者の育成、社会資本の整備や維持管理及び安全・安心な住環境の実現への支援等を行っていく。

なお、重点施策として電子成果物等の効率的管理体制を推進するとともに、OCTC 公共施設情報管理システムの拡充により県・市町村への活用を推進する。

II 公益目的事業

1 研修事業

県・市町村及び民間企業の技術職員を対象に、急速に多様化・高度化する建設技術に対応した専門的知識・技能等の習得及び向上を図る研修等を行い、良質な社会資本の整備を担う人材育成を図る。

2 建設技術情報提供事業

建設技術者をはじめ広く一般県民へ、各種建設事業報告書や建設技術図書植物野外図鑑等は無償で公開し、良質な社会資本整備の県民生活における役割等の啓発に努める。

3 建設材料試験事業

建設工事に使用する建設材料の土質試験、コンクリート試験、化学試験等の品質管理試験業務を実施する。

これまで、県の委託事業として実施してきたが、平成31年度からセンター独自の事業とし、県から補助を受けて実施する。

4 建設リサイクル資材試験・認定事業

資源循環型社会の構築を目指し県が策定した「沖縄県リサイクル資材評価認定制度」の審査等機関として、建設リサイクル資材（ゆいくる材）の認定や運営に係る事業及びゆいくる材の品質管理試験業務等を実施する。

5 調査研究事業

道路構造物耐久性調査業務を推進するとともにフライアッシュコンクリート利用促進に向けた調査研究を実施する。

6 公共土木施設台帳管理事業

公共土木施設の台帳・点検データ等を一元的に管理するOCTC 公共施設情報管理システムについて、公共土木施設の適用範囲の拡充（公園台帳）を図るとともに、道路占用等の許認可業務支援システムの構築を推進する。

また、市町村道の道路台帳整備拡充を推進する。

7 開発情報事業（電子成果物審査・保管管理業務）

電子納品成果物の品質審査確認業務等を実施するとともに、電子納品保管管理業務を推進し、県や民間企業等のCALS/EC関連業務を支援する。

また、市町村への電子納品普及活動を実施し、支援拡大に繋げる。

8 建築確認・検査事業

建築工事に着手する前の計画段階における建築基準法等への適合性を審査確認すると共に工事中における中間検査及び工事完了時の完了検査を実施する。

9 構造計算適合性判定事業

建築確認に係る構造計算適合性判定業務を実施する。

III 収益事業

1 総合的技術支援事業

県が発注する道路、河川整備等の設計審査、積算、監督及び検査業務を支援するとともに、総合評価落札方式の技術審査業務の拡充を図る。

2 住宅性能評価事業

（1）住宅性能評価業務

住宅の品質確保の促進に関する法律に基づき住宅の性能評価業務を実施する。

（2）長期優良住宅等計画技術的審査業務

長期優良住宅の普及促進に関する法律に基づき、所管行政庁への認定申請に先立ち技術的審査を実施する。

（3）低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、所管行政庁への認定申請に先立ち技術的審査を実施する。

（4）住宅瑕疵担保責任保険等業務

住宅保証機構が提供する「まもりすまい保険」の加入申込書の受理、審査、検査及び保険証券の発行手続きに関する業務を実施する。また、住宅あんしん保証が提供する「あんしん住宅瑕疵保険」の検査業務を実施する。

（5）適合証明業務

住宅金融支援機構との協定により、長期固定金利住宅ローン「フラット35」の適合証明業務を実施する。

（6）建築物エネルギー消費性能適合性判定業務

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、建築物エネルギー消費性能適合性判定業務を実施する。

- (7) 沖縄振興開発金融公庫融資住宅工事審査業務
沖縄振興開発金融公庫から委託を受け融資住宅の検査業務を実施する。

IV その他の事業

1 新庁舎建設事業

新庁舎の建設場所を現在の普天間庁舎敷地に決定し計画を進めている。
平成 29 年度には基本設計を実施済みであり、今後は着実に建設費を積み立て
早期の建設着手を目指す。

2 建設産業の魅力を伝える取り組み

(1) おきなわ建設フェスタへの参画(11月)

次世代を担う子供達とその保護者等に向けて、生活・社会基盤の整備を担う
建設産業の魅力を楽しく、正しく理解してもらうことを目的に開催するもので
あり、センターも積極的に協力していく。

(2) 夏休み体験学習(8月)

ものづくりの魅力啓発や将来の技術者育成などを目的に、近隣の小中学生を
を対象に「コンクリート実験・夏休み体験学習」を実施する。